

# 熊本県公報

第12942号

令和2年(2020年)

7月14日(火)

(毎週 火・金発行)

## 目次

### 告 示

- 道路の区域変更……………(道路保全課) 1
- 道路の区域変更……………( // ) 1
- 道路の供用開始……………( // ) 2
- 児童福祉法に基づく指定障害児通所支援事業者の廃止……………(障がい者支援課) 2
- 障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく事業者の指定……………( // ) 2
- 道路の区域変更……………(道路保全課) 3
- 道路の供用開始……………( // ) 3
- 道路の供用開始……………( // ) 3
- 救急病院の撤回……………(医療政策課) 3
- 予算の専決処分……………(財政課) 4
- 令和2年度(2020年度)クリーニング師研修及び業務従事者講習の指定……………(薬務衛生課) 5

### 公 告

- 農地の利用権の設定に関する裁定の申請……………(農地・担い手支援課) 6
- 肥料登録……………(農業技術課) 7
- 肥料登録有効期間更新……………( // ) 7
- 建築許可に係る公開による意見の聴取……………(建築課) 8
- 公共測量の実施……………(監理課) 8

### 登 載 依 頼

- 令和2年度(2020年度)駐車監視員資格者講習の実施……………(警察本部交通指導課) 8
- 第3回働き方改革検討委員会の開催……………(学校人事課) 9
- 令和2年度行政書士試験の実施……………(一般財団法人行政書士試験研究センター) 9
- 労働関係調整法第10条の規定に基づくあっせん員候補者……………(労働委員会) 11
- 令和2年度(2020年度)第1回熊本県いじめ防止対策審議会(学校安全・安心推進課) 12
- 令和2年度(2020年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務に係る一般競争入札の落札者等の決定……………(教育政策課) 12
- 環境影響評価書の作成……………(株式会社エネ・ビジョン) 12
- 令和2年度(2020年度)熊本工業高校新実習棟への精密機器等物品移転業務に係る一般競争入札の落札者等の決定……………(熊本工業高等学校) 13

## 告 示

### 熊本県告示第568号

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年(2020年)7月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年(2020年)7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

#### 1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	324号	天草市志柿町字西大迫 6834番3地先から 同所 6834番3地先まで	前	39.4 ～ 79.8	33.6	地域連携推進 改築
			後	39.4 ～ 103.9		

#### 2 区域を変更する期日 令和2年(2020年)7月14日

### 熊本県告示第569号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。  
 その関係図面は、令和2年（2020年）7月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字炭竈	前	15.3	126.5	防安交（改築）
		5467番地先から		34.5		
		同所	後	19.1	126.5	
		5467番地先まで		36.4		

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）7月14日

熊本県告示第570号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。  
 その関係図面は、令和2年（2020年）7月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。  
 令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般県道	河陰阿蘇線	阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字銭瓶 5346番地先から 阿蘇郡南阿蘇村大字河陽字炭竈 5467番地先まで	630.7	防安交（改築）

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）7月16日

熊本県告示第571号

次のとおり児童福祉法（昭和22年法律第164号）第21条の5の20第4項の規定による指定通所支援の事業の廃止の届出があったので、同法第21条の5の25の規定により公示する。  
 令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	廃止年月日	事業所番号	障害児通所支援の種類
放課後等デイサービス ばんびーに 菊池市隈府364番地12	一般社団法人いばちよ 菊池市隈府364番地12 城 天平	令和2年 (2020年) 7月5日	435120 0110	指定児童発達支援

熊本県告示第572号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第29条第1項の規定により指定障害福祉サービス事業者として次のとおり指定したので、同法第51条の規定により公示する。  
 令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

事業所の名称及び所在地	事業者の名称、主たる事務所の所在地及び代表者の氏名	サービスの種類	指定年月日

就労継続支援事業所A型 ブルーバード 球磨郡あさぎり町免田東 1683-9	合同会社Droom 球磨郡相良村柳瀬310 0番地3 田端 宏幸	就労継続支援A型	令和2年(2020年)7 月1日
--	---	----------	---------------------

**熊本県告示第573号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、次のとおり道路の区域を変更する。

その関係図面は、令和2年（2020年）7月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び区域を変更する区間等

道路の種類	路線名	区域を変更する区間	前後	幅員 (メートル)	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草市天草町下田北字宮ノ本 1840番地先から 同所 1845番1地先まで	前	44.8 ～ 48.4	35.1	広域連携 交付金
			後	44.8 ～ 68.1		

2 区域を変更する期日 令和2年（2020年）7月14日

**熊本県告示第574号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）7月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	266号	天草市倉岳町棚底字鳴川 3754番146地先から 同所 3754番5地先まで	54.0	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）7月14日

**熊本県告示第575号**

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次のとおり道路の供用を開始する。

その関係図面は、令和2年（2020年）7月14日から60日間、熊本県土木部道路都市局道路保全課において一般の縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 道路の種類、路線名及び供用を開始する区間等

道路の種類	路線名	供用を開始する区間	延長 (メートル)	備考
一般国道	389号	天草市天草町下田北字宮ノ本 1839番地先から 同所 2064番1地先まで	193.0	広域連携 交付金

2 供用を開始する期日 令和2年（2020年）7月14日

**熊本県告示第576号**

次の救急病院について、救急病院等を定める省令（昭和39年厚生省令第8号）第1条第1項の申出が撤回されたので、同令第2条第2項の規定により告示する。

令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

名 称	所 在 地	撤 回 日
熊本泌尿器科病院	熊本市中央区新町四丁目7-22	令和2年(2020年)7月1日

熊本県告示第577号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により令和2年（2020年）7月2日付けで専決した令和2年度（2020年度）熊本県一般会計補正予算（第6号）の要領は、次のとおりである。

令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

専第 10 号

令和2年度熊本県一般会計補正予算（第6号）

令和2年度熊本県の一般会計の補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

- 1 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3,127,000千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 807,760,998千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

令和2年7月2日専決

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

歳 入				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 国庫支出金		105,557,535	3,127,000	108,684,535
	1 国庫補助金	66,803,539	3,127,000	69,930,539
歳 入 合 計		804,633,998	3,127,000	807,760,998

歳 出				
款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1 民 生 費		104,584,189	2,107,000	106,691,189
	1 社会福祉費	59,641,833	2,107,000	61,748,833
2 商 工 費		117,101,167	1,020,000	118,121,167
	1 観 光 費	1,835,596	1,020,000	2,855,596
歳 出 合 計		804,633,998	3,127,000	807,760,998

熊本県告示第578号

クリーニング業法（昭和25年法律第207号）第8条の2第1項に規定する研修（以下「研修」という。）及び同法第8条の3に規定する講習（以下「講習」という。）として次のとおり指定した。

令和2年（2020年）7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 研修及び講習の主催者の名称及び所在地

- (1) 名称 公益財団法人全国生活衛生営業指導センター
- (2) 所在地 東京都港区新橋六丁目8番2号

2 研修及び講習の種類

- (1) 第1型研修（研修のうちクリーニング師が出席して受講するもの）
- (2) 第1型講習（講習のうちクリーニング業務の従事者が出席して受講するもの）
- (3) 第2型研修（研修のうちクリーニング師が通信制で受講するもの）
- (4) 第2型講習（講習のうちクリーニング業務の従事者が通信制で受講するもの）

3 第1型研修について

(1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場
令和2年（2020年）8月23日（日）	桜十字ホールやつしろ 八代市新町5番20号
令和2年（2020年）9月13日（日）	熊本県婦人会館 熊本市中央区水道町14番21号

(2) 科目及び時間数

- ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間（前回受講から3年以内の受講者は、30分間）
  - イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間
  - ウ 洗濯物の処理 1時間
  - エ 繊維及び繊維製品 1時間（前回受講から3年以内の受講者は、30分間）
- （注）研修終了後、レポートの提出あり

(3) 受講料

5,000円

4 第1型講習について

(1) 開催年月日及び会場

開催年月日	会場

令和2年(2020年)10月18日(日)	熊本県婦人会館 熊本市中央区水道町14番21号
----------------------	----------------------------

- (2) 科目及び時間数  
 ア 衛生法規及び公衆衛生 1時間(前回受講から3年以内の受講者は、30分間)  
 イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し 1時間  
 ウ 洗濯物の処理 1時間  
 エ 繊維及び繊維製品 1時間(前回受講から3年以内の受講者は、30分間)  
 (注) 講習終了後、レポートの提出あり

- (3) 受講料  
 4,500円

5 第2型研修及び第2型講習について

- (1) 受講対象者  
 ア 第2型研修 第1型研修の受講が困難な者  
 イ 第2型講習 講習を受講する必要がある者  
 (2) 受付期間及びレポート提出締切日

区分	受付期間	レポート提出締切日
研修 (第1回)	令和2年(2020年) 7月27日(月)から 同年9月17日(木)まで	令和2年(2020年) 10月16日(金)
講習 (第1回)	令和2年(2020年) 9月23日(水)から 同年10月23日(金)まで	令和2年(2020年) 11月20日(金)

- (3) 科目及びレポート課題  
 ア 衛生法規及び公衆衛生  
 イ 洗濯物の受取、保管及び引渡し  
 ウ 洗濯物の処理  
 エ 繊維及び繊維製品

- (4) 受講料  
 ア 第2型研修 5,000円  
 イ 第2型講習 4,500円

6 研修及び講習の問合せ先

公益財団法人熊本県生活衛生営業指導センター  
 熊本市中央区白山一丁目4番9号 末永ビル2階  
 電話番号 096-362-3061

**公 告**

**熊本県公告第428号**

農地法(昭和27年法律第229号)第41条第1項の規定により、公益財団法人熊本県農業公社から農地を利用する権利の設定に関し、裁定の申請があったため、同条第2項において読み替えて準用する同法第38条第1項の規定により公告する。

令和2年(2020年)7月14日

熊本県知事 蒲島郁夫

1 申請に係る農地の所在等

所在及び地番	地目	面積(m <sup>2</sup> )
上益城郡嘉島町大字北甘木字八反畑2369番1	田	626
上益城郡嘉島町大字北甘木字八反畑2376番	田	488

2 申請に係る農地の利用の現況

当該農地について、耕作の事業に従事する者が不在となっている。(農地法施行規則第78条第1項第1号イに該当)

3 申請に係る農地についての申請者の利用計画の内容の詳細

裁定手続後に、公益財団法人熊本県農業公社から借受希望者に農地を貸し付ける。

4 希望する農地を利用する権利の始期及び存続期間並びに借賃に相当する補償金の額及び支払の方法

農地を利用する権利の始期	存続期間	借賃に相当する補償金の額(円)	支払の方法
令和2年(2020年)9月1日	10年	21,050円	農地を利用する権利の始期までに熊本地方法務局に補償金を供託する。

令和2年(2020年) 9月1日	10年	16,410円	農地を利用する権利の 始期までに熊本地方務局 に補償金を供託する。
---------------------	-----	---------	---

5 意見書の提出  
申請に係る農地の所有者等は、知事に意見書を提出することができる。

- (1) 提出期限  
令和2年(2020年)7月28日
- (2) 提出先  
熊本県農林水産部生産経営局 農地・担い手支援課
- (3) 記載事項
  - ア 意見書を提出する者の氏名及び住所
  - イ 意見書を提出する者の有する権利の種類及び内容
  - ウ 意見書を提出する者の当該農地の利用の状況及び利用計画
  - エ 意見書を提出する者が当該農地を現に耕作の目的に供していない理由
  - オ 意見の趣旨及びその理由
  - カ その他参考となるべき事項

**熊本県公告第429号**

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第7条の規定に基づき、次の肥料を登録したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。  
令和2年(2020年)7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	登録した年月日
熊本県肥第1492号	炭酸カルシウム肥料	10.0苦土石灰	アルカリ分：53.0 可溶性苦土：10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	岩崎工業株式会社 熊本県玉名郡玉東町稲佐301番地	令和2年(2020年)6月19日
熊本県肥第1493号	炭酸カルシウム肥料	10.0粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分：53.0 可溶性苦土：10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	岩崎工業株式会社 熊本県玉名郡玉東町稲佐301番地	令和2年(2020年)6月19日
熊本県肥第1494号	炭酸カルシウム肥料	炭酸苦土石灰	アルカリ分：53.0 可溶性苦土：10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社ユーケン 熊本県玉名市寺田字東平195番地	令和2年(2020年)6月19日
熊本県肥第1495号	炭酸カルシウム肥料	10.0粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分：53.0 可溶性苦土：10.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	有限会社ユーケン 熊本県玉名市寺田字東平195番地	令和2年(2020年)6月19日

**熊本県公告第430号**

肥料取締法(昭和25年法律第127号)第12条第2項の規定に基づき、次の肥料の登録有効期間を更新したので、同法第16条第1項の規定に基づき公告する。

令和2年(2020年)7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

登録番号	肥料の種類	肥料の名称	保証成分量(%)	その他の規格	生産業者の氏名又は名称及び住所	有効期限
熊本県肥第1298号	炭酸カルシウム肥料	18.0粒状炭酸苦土石灰	アルカリ分: 55.0 可溶性苦土: 18.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	白雲石工業株式会社 兵庫県尼崎市元浜町四丁目78番	令和8年(2026年)6月24日
熊本県肥第1087号	炭酸カルシウム肥料	20.0炭酸苦土石灰	アルカリ分: 55.0 可溶性苦土: 20.0	その他の制限事項は公定規格のとおり	安田石灰工業株式会社 熊本県八代市花園町9番地14	令和8年(2026年)6月26日

**熊本県公告第431号**

建築基準法(昭和25年法律第201号)第48条第15項の規定により公開による意見の聴取を次のとおり行うので、同条第17項の規定により公告する。

令和2年(2020年)7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 意見の聴取の期日  
令和2年(2020年)7月22日(水)午後2時から
- 意見の聴取の場所  
上益城郡益城町木山594番 益城町役場仮庁舎 別館2階本会議場
- 許可しようとする建築物の建築の計画  
橋之口智子の申請に係る上益城郡益城町大字宮園字一ノ迫757番1ほか3筆における日用品の販売を主たる目的とする店舗(コンビニエンスストア)の新築

**熊本県公告第432号**

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により南関町長から次のとおり公共測量を実施する旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和2年(2020年)7月14日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作業種類	作業期間	作業地域
公共測量(3級水準測量、数値地形図データファイルの作成)	令和2年(2020年)6月16日から 令和3年(2021年)3月12日まで	玉名郡南関町

**登 載 依 頼**

**熊本県公安委員会告示第14号**

道路交通法(昭和35年法律第105号)第51条の13第1項第1号イに規定する講習を次のように行うので、確認事務の委託の手續等に関する規則(平成16年国家公安委員会規則第23号)第6条の規定により告示する。

令和2年7月14日

熊本県公安委員会委員長 小野 長門

- 講習の名称  
駐車監視員資格者講習(以下「講習」という。)
- 講習の期日及び場所

	講習期日	講習時間	講習場所
講義	令和2年9月7日(月)及び同年9月8日(火)の2日間	午前9時20分から午後6時まで(着席時間午前9時10分)	熊本市中央区水前寺公園28番51号一般財団法人熊本テルサ2階「中会議室A」
修了考	令和2年9月15日(火)	午後1時30分から午後2時30分まで(着席時間午後1時20分)	

査		
---	--	--

- 3 受講者の定員  
20人(申込みの受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。)
- 4 受講手続に関する事項
  - (1) 申込方法  
講習の受講を希望する者(以下「受講希望者」という。)は、駐車監視員資格者講習受講申込書(以下「申込書」という。)に必要事項を記載の上、所定の写真を貼付し、受講希望者本人が(3)の提出場所に持参して提出すること。  
なお、申込みに当たっては、受講希望者本人であることを確認できる運転免許証等の写真付きの身分証明書を提示すること。  
また、やむを得ない理由により代理人が申込書を提出する場合は、申込書のほか、委任状及び受講希望者の住所、氏名等を確認できる運転免許証等の写真付きの身分証明書の写しを(3)の提出場所に持参して提出すること。
  - (2) 申込書の受付期間  
令和2年8月18日(火)から同年8月31日(月)まで(熊本県の休日を定める条例(平成元年熊本県条例第10号)第1条第1項に規定する県の休日を除く。)の午前8時30分から午後5時まで
  - (3) 申込書の交付場所及び提出場所並びに申込みに関する問合せ先  
熊本県警察本部交通指導課駐車対策係(熊本市中央区水前寺六丁目18番1号)  
電話096-381-0110 内線5125・5126
- 5 講習手数料  
講習手数料(20,000円)は、申込書提出時に熊本県収入証紙により納付すること。  
なお、納付した講習手数料は還付しない。
- 6 注意事項  
講習を受講し、その課程を修了しても、道路交通法第51条の13第1項第2号に掲げる欠格事由に該当する場合には、駐車監視員資格者証の交付を受けることができないので注意すること。

熊本県教育委員会公告第21号

第3回働き方改革検討委員会を次のとおり開催します。

令和2年(2020年)7月14日

働き方改革検討委員会委員長 八幡英幸

- 1 開催日時  
令和2年(2020年)7月16日(木)午前10時から午前11時まで
- 2 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺一丁目33番18号  
水前寺共済会館グレースシア 2階 鳳凰
- 3 議事  
熊本県の公立学校における働き方改革推進プラン(案)について
- 4 傍聴者の定員  
5人
- 5 傍聴手続
  - (1) 傍聴を希望される方は、午前9時30分から午前9時50分までに会議の会場において受付を行います。
  - (2) 傍聴の手続きは、先着順で行い、定員になり次第終了します。
- 6 新型コロナウイルス感染症対策について  
新型コロナウイルス感染症対策については、十分に留意して会議運営を行います。  
傍聴する方は、マスクの着用、会場入室の際の手指消毒等に御協力ください。
- 7 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁教育総務局学校人事課  
(電話 096-333-2693)

令和2年度行政書士試験の実施について

行政書士法(昭和26年法律第4号)第4条第1項の規定により、熊本県知事から委任された令和2年度行政書士試験を次のとおり実施します。

令和2年7月14日

一般財団法人行政書士試験研究センター 理事長 多賀谷 一照

- 1 試験期日 令和2年11月8日(日) 午後1時から午後4時まで
- 2 試験場所 熊本大学黒髪南地区(熊本市中央区黒髪2-39-1)
- 3 試験の科目及び方法
  - (1) 試験の科目

試 験 科 目	内 容 等
---------	-------

行政書士の業務に関し必要な法令等（出題数 46題）	憲法、行政法（行政法の一般的な法理論、行政手続法、行政不服審査法、行政事件訴訟法、国家賠償法及び地方自治法を中心とする。）、民法、商法及び基礎法学の中からそれぞれ出題し、法令については、令和2年4月1日現在施行されている法令に関して出題します。
行政書士の業務に関連する一般知識等（出題数 14題）	政治・経済・社会、情報通信・個人情報保護、文章理解

(2) 試験の方法

ア 試験は、筆記試験によって行います。

イ 出題の形式は、「行政書士の業務に関し必要な法令等」は択一式及び記述式、「行政書士の業務に関連する一般知識等」は択一式とします。

\* 記述式は、40字程度で記述するものを出題します。

4 受験願書及び試験案内の配布と請求方法

(1) 受験願書及び試験案内の窓口での配布

ア 配布期間 令和2年7月27日（月）から同年8月28日（金）まで

イ 配布場所

(ア) 熊本県庁本館1階情報プラザ（熊本市中央区水前寺6-18-1）

(イ) 県央広域本部宇城地域振興局総務振興課（宇城市松橋町久具400-1）

(ウ) 県央広域本部上益城地域振興局総務振興課（上益城郡御船町辺田見396-1）

(エ) 県北広域本部総務課（菊池市隈府1272-10）

(オ) 県北広域本部玉名地域振興局総務振興課（玉名市岩崎1004-1）

(カ) 県北広域本部鹿本地域振興局総務振興課（山鹿市山鹿1026-3）

(キ) 県北広域本部阿蘇地域振興局総務振興課（阿蘇市一の宮町宮地2402）

(ク) 県南広域本部総務課（八代市西片町1660）

(ケ) 県南広域本部芦北地域振興局総務振興課（葦北郡芦北町芦北2670）

(コ) 県南広域本部球磨地域振興局総務振興課（人吉市西間下町86-1）

(サ) 天草広域本部総務振興課（天草市今釜新町3530）

(シ) くまもと県民交流館パレア（熊本市中央区手取本町8-9テトリアくまもと内）

(ス) 熊本県行政書士会（熊本市中央区水前寺公園13-36）

ウ 配布時間 上記（イ）から（サ）までについては、平日の午前8時30分から午後5時15分まで

上記（ア）については、平日の午前8時30分から午後5時まで

上記（シ）については、午前9時から午後9時まで

上記（ス）については、平日の午前9時から午後5時まで

(2) 受験願書及び試験案内の郵送での配布

ア 配布請求期間 令和2年7月6日（月）から同年8月21日（金）（必着）まで

イ 配布期間 令和2年7月27日（月）から同年8月21日（金）（必着）まで

ウ 配布方法 住所・氏名、郵便番号記載の返信用封筒（角形2号＝A4サイズの受験願書が折らずに入る大きさの封筒）に、郵便切手140円分を貼付し、下記の宛先まで請求してください。

エ 受験願書及び試験案内の請求先

〒252-0299 日本郵便株式会社 相模原郵便局留

一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

5 受験手続

(1) 郵送による受験申込み

ア 受付期間 令和2年7月27日（月）から同年8月28日（金）まで

イ 受付場所 一般財団法人行政書士試験研究センター試験課

\* 受験願書及び試験案内が入っていた封筒を使用し、受付期間内に郵便局の窓口で必ず簡易書留郵便で郵送してください。

\* 8月28日（金）の消印があるものまで受け付けます。

ウ 提出書類 受験願書（顔写真貼付、受付郵便局の日附印のある振替払込受付証明書（お客さま用）の貼付があるもの）

(2) インターネットによる受験申込み

ア 受付期間 令和2年7月27日（月）午前9時から同年8月25日（火）午後5時まで

\* インターネットによる受験申込みは、8月25日（火）午後5時で終了します。午後5時までに入力を完了していないと、接続中（入力中）であっても申込みができなくなりますのでご注意ください。

\* この期間におけるインターネットによる受験申込みは、24時間利用可能です。入力方法等手続の詳細については、当センターホームページにアクセスし、ご確認ください。

【ホームページ <https://gyosei-shiken.or.jp>】

\* 受付最終日(8月25日(火))は大変混雑し、インターネットが繋がりにくくなることが予想されますので、余裕を持って早めに申し込んでください。

イ 受験手数料の払込み

(ア) 受験手数料は、クレジットカード(申込者本人名義のものに限ります。)又はコンビニエンスストアで払い込んでください。

(イ) 利用できるクレジットカード

VISA、Master、JCB、アメリカン・エクスプレス、Diners

(ウ) 利用できるコンビニエンスストア

セブン-イレブン、ローソン、ローソン・スリーエフ、ファミリーマート、セイコーマート、ミニストップ、デイリーヤマザキ、ヤマザキデイリーストア、ニューヤマザキデイリーストア

(3) 受験手数料 7,000円

受験手数料の払込み方法については、試験案内をご覧ください。なお、払込みに要する費用は、受験申込者の負担となります。

また、一旦払い込まれた受験手数料は、地震や台風等により、試験を実施しなかった場合などを除き、返還しません。

(4) 連絡先(問合せ先)

一般財団法人行政書士試験研究センター

郵便番号 102-0082

所在地 東京都千代田区一番町25番地 全国町村議員会館3階

電話番号 03-3263-7700

6 特例措置の実施

(1) 身体機能が障がいのある方等で、車椅子の使用、補聴器の使用、拡大鏡の持ち込みなど、受験に際して必要な措置を希望される方には、障がい等の状況により希望される措置を行うことがあります。なお、申出の時期や障がいの内容等によっては希望に沿えない場合があります。

(2) 受験に際して必要な措置を希望される場合は、受験申込み(「郵送による受験申込み」又は「インターネットによる受験申込み」)をする前に、必ず当センターまでご相談ください。

7 合格発表の日時及び方法

(1) 日時 令和3年1月27日(水) 午前9時

(2) 方法 一般財団法人行政書士試験研究センター事務所の掲示板に合格者の受験番号を公示(掲示)します。なお、公示後、受験者には合否通知書を郵送します。また、一般財団法人行政書士試験研究センターのホームページ(<https://gyosei-shiken.or.jp>)にも合格者の受験番号を掲載(掲載開始時は、合格発表日の午前中)します。

熊本県労働委員会告示第2号

労働関係調整法(昭和21年法律第25号)第10条の規定に基づくあっせん員候補者は、次のとおりである。

令和2年7月14日

熊本県労働委員会会長 中内 哲

氏名	現職
中内 哲	熊本県労働委員会会長
渡辺 絵美	熊本大学大学院人文科学研究部教授
川口 恵子	熊本県労働委員会会長代理 弁護士
村田 晃一	熊本県労働委員会公益委員 尚綱大学短期大学部名誉教授
山村 康一	熊本県労働委員会公益委員 弁護士
森田 ひろみ	熊本県労働委員会労働者委員 自治労熊本県本部特別執行委員
矢野 良輔	熊本県労働委員会労働者委員 交通労連熊本県支部支部委員長
山野 雄一朗	熊本県労働委員会労働者委員 運輸労連熊本県連合会執行委員長
田中 広幸	熊本県労働委員会労働者委員 連合熊本副事務局長
河野 泰博	熊本県労働委員会労働者委員 情報労連熊本県協議会議長
吉田 順一	熊本県労働委員会使用者委員 株式会社SYSKEN常務取締役経営管理本部長

徳 村 昌 司	熊本県労働委員会使用者委員
池 田 美 香	肥銀才フイビスビジネス株式会社代表取締役社長
岩 永 秀 則	熊本県労働委員会使用者委員
田 中 浩 子	株式会社池田紙器工業取締役総務部長
谷 口 誠 司	熊本県労働委員会使用者委員
吉 田 桂 司	熊本県経営者協会事務局長
	熊本県労働委員会使用者委員
	金剛株式会社取締役
	熊本県労働委員会事務局長
	熊本県労働委員会事務局審査調整課長

**熊本県いじめ防止対策審議会公告第1号**

令和2年度(2020年度)第1回熊本県いじめ防止対策審議会の会議を次のとおり開催します。

なお、当該会議の傍聴手続きは、次のとおりです。

令和2年(2020年)7月14日

熊本県いじめ防止対策審議会議長

- 開催日時  
令和2年(2020年)7月15日(水)  
午後3時から午後5時まで
- 開催場所  
熊本県熊本市中央区水前寺公園28-51  
ホテル熊本テルサ テルサルーム
- 議題「熊本県いじめ防止基本方針の改訂案について」
- 傍聴者の定員  
10人
- 傍聴手続  
(1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会議場において、審議会事務局の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。  
(2) 傍聴希望者が、10人を超える場合は、会議開始10分前に受付を終了し、抽選を行う。
- 問合せ先  
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号  
熊本県教育庁県立学校教育局学校安全・安心推進課いじめ防止推進班  
(電話096-333-2720)

**熊本県教育委員会公告第22号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。)第12条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則(平成7年熊本県規則第51号)第11条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和2年(2020年)年7月14日

熊本県教育長 古 閑 陽 一

- 落札に係る物品等の名称及び数量  
令和2年度(2020年度)県立学校向けマイクロソフトのライセンス調達業務  
ライセンス数: 4,900
- 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県教育庁教育政策課教育情報化推進室  
郵便番号862-8609 熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
- 落札者を決定した日  
令和2年(2020年)6月9日
- 落札者の名称及び住所  
株式会社 大塚商会 九州支店  
福岡県福岡市博多区博多駅前2-19-24 大博センタービル8F
- 落札金額  
67,525,920円(うち消費税及び地方消費税の額6,138,720円)
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札
- 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和2年(2020年)4月28日

公告

熊本県環境影響評価条例（平成12年熊本県条例第61号。以下「条例」という。）第21条第2項の規定により作成した環境影響評価書（以下「評価書」という。）について、条例第23条の規定により、次のとおり公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和2年（2020年）7月14日

株式会社エネ・ビジョン 代表取締役 須藤 康文

- 1 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地
  - (1) 名称 株式会社エネ・ビジョン
  - (2) 代表者の氏名 代表取締役 須藤 康文
  - (3) 主たる事務所の所在地 愛知県名古屋市長種区今池四丁目1番29号
- 2 対象事業の名称、種類及び規模
  - (1) 名称 (仮称)くまもと森林発電八代バイオマス発電所建設事業
  - (2) 種類 火力発電所設置事業
  - (3) 規模 火力発電所の設備の出力 75,000kw  
火力発電所の燃料使用量 約15.8kL/h（重油換算値）
- 3 対象事業実施区域の位置  
熊本県八代市新港町二丁目3番1号、3番2号
- 4 評価書の縦覧及び公表の方法及び期間
  - (1) 場所  
ア 熊本県庁（行政棟本館1階情報プラザ）  
イ エコエイトやつしろ  
ウ 八代コミュニティセンター  
エ 松高コミュニティセンター  
オ 郡築コミュニティセンター  
カ 八代市水処理センター
  - (2) 期間 令和2年7月14日（火）から令和2年8月13日（木）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
  - (3) 時間 午前9時00分から午後5時00分まで
  - (4) 電子縦覧 <http://www.enev.co.jp/>
- 5 問い合わせ先  
〒100-0011  
東京都千代田区内幸町二丁目2番2号 富国生命ビル 12階  
株式会社エネ・ビジョン 東京支店 営業部（担当）松原、渡辺  
電話 03-5501-1361

**熊本県教育委員会公告第23号**

特定調達契約につき一般競争入札により落札者を決定したので、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第11条及び熊本県物品等又は特定役務の調達手続に関する規則（平成7年熊本県規則第51号）第11条の規定により、次のとおり公告する。

令和2年（2020年）7月14日

熊本県立熊本工業高等学校長 井 上 龍 一

- 1 落札に係る特定役務の名称及び数量  
熊本工業高校新実習棟への精密機器等物品移転業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地  
熊本県立熊本工業高等学校（管理棟1階 事務室）  
熊本県熊本市中央区上京塚町5番1号
- 3 落札者を決定した日  
令和2年（2020年）6月10日
- 4 落札者の氏名及び住所  
ブルームビルド株式会社 代表取締役 小関朋宏  
宮城県黒川郡大和町杜の丘三丁目2番地の6
- 5 落札金額  
56,419,000円（消費税及び地方消費税額5,129,000円）
- 6 契約の相手方を決定した手続き  
一般競争入札
- 7 特例政令第6条に規定する公告を行った日  
令和2年（2020年）4月28日